

★長野県社会保障推進協議会第20回総会開かれる★

―戦後最悪の社会保障への攻撃を跳ね返す活動を―



参加と平等

県推協新聞

第416号

2015年 2月 28日

毎月一回 28日発行

郵便振替口座/00580

―9―2534・障県協

購読料:; 年額 360円

(会員の購読料は会費及び寄付金を含む)

長野市障害者福祉センターにおいて、二月八日(日)長野県社会保障推進協議会(県社保協)の総会が開かれました。情勢報告や活動方針の提案がなされ、八団体、三地域社協からそれぞれの活動報告、活動方針に対する補強意見などがありました。

県民主医療機関連合会の塩原さんは、介護保険制度について現場の深刻な実態を次のように報告しました。「介護報酬を二・七%減らすというが、私の係っている特養で計算してみると実際は六%の減収となり、人件費三人分にあたる。」先日、介護保険をよくする信州の会が設立された。研究者や専門職、事業者と当事者が手をつなぎ、制度や内容を県民に知らせ大きな運動にし、国や県を変えていくしかない。「軍事拡大、戦争ができる国づくりの方向ではない、社会保障が充実した国づくりをしたい」

発行 障害者の生活と権利を守る
長野県連絡協議会
発行所 〒三八一〇〇三四
長野市高田中村二七六一八
長野県労働会館一階
電話 〇二六(二六四)五二五六
FAX 〇二六(二六四)五二五六
松丸 道男

- ◆P1~P2; 長野県社会保障推進協議会第20回総会開かれる
- ◆P3; 社会福祉法人制度改革を問う ―障全協、中央行動の報告―
- ◆P4; コラム 映画と音楽の「効能」について 旭 洋一郎(長野大学教授)
- ◆P5; 子ども・障害者の医療費窓口無料化を求め 2月議会に請願書提出
- ◆P6~P7; 障害者の雇用状況は今! P7; さようなら 松本梨花さん ご冥福をお祈りします
- ◆P8; お知らせコーナー (このお知らせコーナーへの情報を寄せて下さい。)

紙面の案内



事者や当事者団体、県民と連帯し次の点に力を入れていきたい」とし三点を強調しました。

① 社会保障の拡充を求め国会への働きかけを強める。特に、国民の生活実態や福祉現場の実態を可視化して国会議員にわかってもらう活動と同時に、国会内の審議の中身を国民に知らせる活動を行う。

② 県社保協と福祉医療給付制度の改善をすすめる会の活動をさらに充実させていく。県議会選挙があり、次回の県議会は最終となり、継続審議はない。医療費の窓口無料を求め、一人ひとりの県議会議員の賛否を問いたい。

③ 地域、市町村の闘いがさらに重要になっている。地域社保協を中心に



市町村を正していくことが大切。午後には、日本障害者協議会代表藤井克徳氏により「国連障害者権利条約批准の意義と日本の社会保障」と題した講演会が開かれました。

藤井氏は、「なぜ法律や制度が必要か、なぜ障害者権利条約を学ぶのに関してもタイタニック号を連想しながら考えてほしい」と提起しました。そして、「私達は、船室をきれいにすることはできませんが、船の進路がしっかりと見定めていないと、沈没するおそれがあります。私たちは日々の生活の中で、そのめざすものを見定めてすすむことが必要ではないでしょうか」と述べました。

障害者権利条約の内容は、まさに私達がめざす指針ですが、決して一般の市民の方々より先に出ることを示すものでありません。その人の障害に合わせた合理的配慮によって平等に参加できることが大切です。

障害者権利条約の理念の達成水準はそれぞれの国の社会制度・文化の水準によって決まってくるのだと思います。

講演の終わりの質疑では以下のやり取りがありました。藤井氏が講演の冒頭で東日本震災のDVDを見せて、「この震災で障害者が一般の方の二倍死亡しました。これは、異常であり人災と言ってもいいのではないか」と話されたことに対して「災害に対して、障害者権利条約ではどのように位置づけているのか」との質問がありました。



藤井氏は「障害者権利条約の条項の中には災害に関する条項もありますが、災害は障害者の『いのち』・『人権』にかかわってきますので、権利条約すべてにかかわってくる」と答えました。

「福祉施設・事業所が、地元市町村の自立支援協議会に参加し行政も参加して協議する場があるが、その中では、障害者・家族のニーズに添えるような運動的な視点での協議が難しいが、福祉施設・事業所を運営する法人にとって運動をどう位置づけていったら良いか」との質問に次

のように答えました。

「福祉事業所にとっては、運営・経営も大事ですがそれ以上に、その法人が障害者・家族そして地域のニーズにどう応えるか、そして私達の暮らす社会の福祉制度・社会保障制度等をどう改善していくかの運動的な視点が必要です。運動の位置づけのない法人は、設立した本来の意味をなさないのではないのでしょうか」

尚、県社保協の総会で障害者分野の講演は初めてで、参加者の多くから「障害者権利条約の内容を詳しく理解することができた」との感想が聞かれました。



社会福祉法人 制度改革を問う

—陣全協、中央行動の報告—

「農協改革・解体」と「社会福祉法人改革」です。TPPに反対するJA全中を農業協同組合から外して一般社団法人とし、全国の農協・農家への影響力を奪い、将来的には金融・共済部門の民営化を視野に入れています。

社会福祉分野の市場化・営利化をさらに促進し、福祉を金儲けの道具にしようとしています。同時に効率化や適正化を名目にして、公的社会福祉の財源を削減することを狙っています。一部の高齢者施設の乱脈経営をマスコミ等で取り上げ、このことを利用し宣伝したことも公益法人改革の手法を思い出させます。「余裕財産」を地域・公益活動(社会貢献活動)に支出させる施策も公益法人改革と共通しています。

「漢検」など一部の公益法人の不正事件を利用し、多くの公益法人を課税できる一般社団・財団法人に切り替えさせ、「公益法人時代に非課税など優遇制度を利用して溜め込んだ資産を、公益目的事業計画を作成し社会に還元させる(政府側の主張)」荒療治がほぼ終了し、いまとりかかっているのは、

「農協改革・解体」と「社会福祉法人改革」です。TPPに反対するJA全中を農業協同組合から外して一般社団法人とし、全国の農協・農家への影響力を奪い、将来的には金融・共済部門の民営化を視野に入れています。

は、億単位の基本財産と土地が必要だった。行政の施策が遅れている中、困っている保護者が関係者とともに必死の努力で集め施設建設などを行ってきた。一部、問題のある法人をとりあげ、全ての法人を網にかける法制度を変え、一律に地域公益活動を義務付けるのはおかしい」と訴えました。

参加者は次々に「余裕財産そのものの捉え方が間違っている。国が定めた報酬単価で、真面目にやっていたら余裕財産など生まれません。儲けているという所は、非常勤化で人件費を浮かすなどサービスの質の低下が起きているはず。そういう所を監督する責任は厚労省にあるのではないか」「社会福祉法人制度の見直しは、誰のために、何のために行われるのかわからない。利用者のためにも働く人のためにもならない」「本務である社会福祉事業そのものが地域公益活動ではないか」「社会福祉は、非営利・公益性が原則ではないか」など発言しました。

中内会長は自身の体験から、「以前、社会福祉法人を設立するのに

は、億単位の基本財産と土地が必要だった。行政の施策が遅れている中、困っている保護者が関係者とともに必死の努力で集め施設建設などを行ってきた。一部、問題のある法人をとりあげ、全ての法人を網にかける法制度を変え、一律に地域公益活動を義務付けるのはおかしい」と訴えました。

の監督者である自治体と指導する私たちに「これは認めましたが、それ以外については議論がかみ合いませんでした。」

二月十三日には、福祉の営利化に反対し、権利としての福祉を守ろうと、福祉関係団体共同行動が国会内で行われ、全国から約三〇〇名が参加しました。立命館大学の石倉康次教授が講演、営利化の問題点を具体的に示し「福祉は権利であり、国の予算で何より優先されるべきもの」と述べました。

同日、日本障害者センター(吉本哲夫理事長は、社会福祉法人改革について厚労省との懇談会を持ち、見直しを求めました。



コラム

旭 洋一郎 (長野大学教授)

映画と音楽の「効能」について

何やらきな臭い。もはや「戦前」だという人もいる。こんな昨今、たまには映画の話をしよう。けして不謹慎ではない。自分の感性を磨き、エネルギーを蓄えるのだ。

先日のこと、さて帰ろうと車に乗りエンジンをかける。と同時にラジオから聞き覚えのある曲が流れてきた。映画「Any day now (邦題「チョコレートドーナツ」2012年)のラストにアラン・カミングが熱唱する曲だった。「I Shall Be Released」。ボブ・ディランの名曲である。日本では忌野清志郎がカバーしている。ボブ・ディランもいいが、映画を見ているせいかそのシーンが思い出され、アラン・カミングが熱唱する歌に涙腺が緩んだ。

「Any day now」は、昨年自分が見た映画の中では1番か2番の作品である。ご覧になった方も多いと思われるが、1970年代のニューヨークでゲイの男性が育児放棄された障害児を育てたという実話から着想された映画である。ネタバレになるが内容を少しまとめると、カルフォルニアを舞台に、まだ性的マイノリティに強い偏見と差別があった中で、ゲイのカップルが、薬物所持で逮捕された母親の代わりにダウン症の少年、マルコを育てようとするストーリーである。それでももちろん、ハッピーエンドには終わらない。

ゲイのカップルが子育てをすることは当時のアメリカでも許されざることであった。わずかな間、それでも二人は暖かい家庭と学校に通わせる環境を提供できた。マルコもそこが「my Home」だと認識した。だが、差別と公的機関が二人からマルコをとりあげ保護施設に収容する。二人は告訴をするが、教育上良くない、という判断でとうとう釈放された母親にマルコは戻される。しかし、母親に子育てする能力はな

く、マルコは「my Home」を探しに家出をし、彷徨う。マルコが発見された時には彼に命はなかった。

そのマルコの命、暖かい家庭を求めた気持ちを自分たちが守れなかった悔しさを、自分たちに向けられた偏見と差別に対する怒りをアラン・カミングが「I Shall Be Released」にこめて最後に熱唱する。これがだいたいの内容である。

映画や音楽の個人的感想を書くほど野暮なことはしないが、この作品を見て改めて思うのだが、人の心に残る作品は、どのようなものであれ、その作品が作られた時代背景や社会背景に関係し、作品に込められているメッセージも人々の琴線に響き共感し、その二つの重なりで時代や地域を越え普遍性を持つのではないか。ボブ・ディランが歌った「I Shall Be Released」もベトナム戦争反対運動のことを考えねばならないし、この「Any Day Now」も性的マイノリティの差別と基本的人権の課題を今共に生きる全ての人々に訴えているという「普遍性」(メッセージ)をもっている。

もちろん、メッセージ性がはっきりしなくとも「素晴らしい」作品はある。あらゆるジャンルの古典がそうである。がしかし、レオナルド・ダ・ヴィンチやベートーベン、チャイコフスキー、ゴッホ、石川啄木などの作品は、彼らがどんな時代にどんな人生を歩んだかを知ることによって、作品の見方、聴き方がかわり、深まりが増す。辛く苦しいとき、ぼくはどんなにベートーベンに励まされたことか。

どうやらしばらくは暗く辛い時期を過ごさねばならないようだ。人々の絆とともに映画や音楽、書物を心の栄養として乗り切らなければならない。誠実と良心と歴史が作った「作品」ならば、私たちが必ず助け、励ましてくれるはずである。

子ども・障害者医療費の窓口無料化を求め

— 2月県議会に 請願書提出 —

福祉医療給付制度の改善をすすめる会は、二月県議会開会日の十八日(水)新たな請願書の提出を目指し、各会派への要請を行いました。当日、紹介議員になってくれることを約束してくれたのは、二会派、一無所属議員の三名でした。なお、今回の県議会は、四月の県議会議員選挙を控え最後の県議会となり、継続審査はありません。新たに集めた署名約二万三千筆を一緒に提出する予定です。

この請願行動に合うように、飯田市の福沢さんが子ども五人の二〇一二年度〜二〇一四年度十二月までの間の窓口での支払い

額、自己負担となったしセプト数×五〇〇円の合計額についての最新データを提供してくれました。

前回のデータを棒グラフにして要請行動に持参したところ、二会派から、「こんなに負担が大きいのですね」との感想と同時に、「分かり易い、是非新しいデータをください」と要望がありました。そこで下記のデータを送付しました。

このデータを見れば、阿部知事など行政側の、「いったん支払っても戻ってくるから良い」「いったん払いが大変なら、貸付制度を充実すれば良いではないか」という主張が全く実態に合わないことがわかります。負担が重く、三カ月後に戻ってきたお金で次から支払う自転車操業も成り立ちません。また、子どもが多いほど負担が重くなり、『子ども・子育て支援』にも反します。

すすめる会が取り組んだ今回ののがき署名には、記述欄がついていて、千名程から意見が寄せられました。一部を紹介します。

◇ 母親から、「子どもが二人います。昨年窓口で二万八五〇〇円支払いました。そのうち、戻っ

てきたのは一万六千円ほど、約一万二五〇〇円が自己負担になりました。負担が大きいです。」「他県でできてなぜ長野県ではできないのですか…」

◇ 障害者や家族からは、「障がい乗り越えることさえすごいエネルギーです。お金の心配がなくなることは心の支えです。」「障害者を持つ家庭としては一日も早い実現を願っています」

◇ 学校の先生からは、「学校の検診で受診を勧告されてもなかなか受診してもらえない家庭があります。一旦窓口で負担しなくてはならないことが要因です。どうか窓口無料化を実現してください」「売薬で済ませ、病状を悪化させた子がいました。」「など子どもたちの貧困の実態を訴える同意見が多数ありました。



福沢家(子ども5人) 子どもの医療費支払総額と500円の受益者負担金、助成金の差額

対象年度 (受診等回数)	支払った窓口負担額	負担した受益者負担金	助成金の差引額	戻り率
2012年度 2012年4月～2013年3月 (54回)	51,390円	27,000円	24,390円	47%
2013年度 2013年4月～2014年3月 (71回)	57,420円	35,500円	21,920円	38%
2014年度 2014年4月～2014年12月 (59回)	56,500円	29,500円	27,000円	48%

////////// 障害者の雇用状況は今! //////////

県との陳情懇談会（1月27日）の折、県から11月下旬に公表されました2014年6月1日現在の県内「障害者雇用状況」の集計結果について詳細な資料提供を受けました。概要を報告します。

「障害者の雇用の促進に関する法律」による法定雇用率（2013年4月1日から）と雇用実績

企業・機関等	法定雇用率	長野県の実雇用率（前年比）	全国の実雇用率
民間企業	2.0%	1.96%（+0.08%）	1.82%
国・地方公共団体等	2.3%	2.29%（+0.05%）	2.42%
都道府県の教育委員会	2.2%	2.01%（+0.07%）	2.09%

長野県内の状況

【民間企業】

- 対象企業（50人以上規模）数は1,468社で、前年から4社減少しました。
- 雇用障害者数は5,447.5人（※）で、前年比227.5人増加しました。
- 実雇用率は1.96%となり、前年比0.08%上昇し、過去最高となっています。また、全国の都道府県では15番目となっています。
- 法定雇用率達成企業の割合は57.2%（840社）で前年比3.7%上昇しています。全国の達成企業割合44.7%に比べても高くなっています。しかし、見方を変えれば、雇用促進法ができて55年、「雇用努力義務」から『義務雇用』に改正されてから39年たっても、長野県で42.8%、全国で55.3%、約半数の企業が法律を守らない実態が続いているのが現状と言えます。
- 企業規模別の状況では、1,000人以上の大規模企業（21社）が2.12%と平均で法定雇用率を上回っています。雇用障害者数では、50～300人未満規模の中小企業が1,275社と多いため、全体の49.1%、2,676.0人を雇用しています。また、全国と比較し、中小企業の障害者雇用率が高いのも長野県の特徴です。なお、雇用率が最も低いのが300～500人未満の企業で1.85%となっています。
- 産業別では、雇用障害者数が多いのは製造業で全体の44.7%を占めます。次いで医療・福祉17.4%、卸・小売業10.4%の順です。実雇用率では、生活関連サービス・娯楽業が3.87%で最も高く、次いで医療・福祉2.34%となり法定雇用率を上回っています。法定雇用率達成企業の割合が最も高いのは医療・福祉72.7%です。

【地方公共団体】

〔法定雇用率2.3%の機関〕（県、市町村）

- 対象106機関のうち91機関が法定雇用率を達成していますが、15機関が未達成です。
- 実雇用率で0.05%、雇用障害者数で16人改善されましたが、全国平均（2.42%）を下回っています。

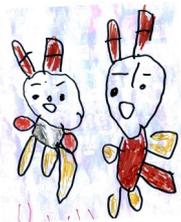
〔法定雇用率2.2%の機関〕（長野県、長野市教育委員会）

- 長野市教育委員会は達成していますが、県教育委員会は前年よりは改善されたものの人数にして24.5人と大きく不足しています。また、全国平均（2.09%）を下回っていることも課題です。
- 民間の手本となるべき地方公共団体の障害者雇用はただちに達成することが必要です。

「障害者別枠雇用制度」の見直し、就職後のサポートの在り方など抜本的改善が求められています。

※制度の理解

- 法定雇用率の対象企業は、50人を超えた企業です。法定雇用率は前掲表の通りです。
- 従業員が200人を超える企業で法定雇用率を下回った場合は、不足する人数に応じて、納付金を徴収します。納付金は、障害者雇用に関係する助成金の財源等に充てられています。
- 企業には、次のような責務があります。
 - 毎年、6月1日時点での障害者雇用状況をハローワークに報告すること、障害者雇用推進員を選任し、障害者の雇用の促進や継続を図るため、必要な施設設備の設置や整備を行うことなど。
- 重度の身体障害者や知的障害者については、1人の雇用によって2人を雇用したこととしてカウントされます。また、重度障害者の短時間労働（20時間以上30時間未満）は1人としてカウントします。
 - 重度以外の短時間労働の障害者は、0.5（※）人とカウントします。（雇用数や雇用率の計算）
- 除外率制度といって、一定の業種や職種について制度から控除（除外）する仕組みがあります。徐々に引き下げていくことになっています。



さようなら 松本梨花さん ご冥福をお祈りします

— 高等部希望者全入運動で道を切り拓く —



松本梨花さんが十一月六日、亡くなられました。三五歳の生涯でした。八日、長野市の桐原安楽院において開かれた告別式には、多くの仲間やその保護者、元担任の先生方などが参列しました。

松本さんは、重度の障害があり、長野県の一九九〇年代の高等部希望者全入運動のシンボリックな存在でした。松本さんは九四年、長野養護学校中学部から稲荷山養護学校高等部を受験しました。概ね三分の二を超える授業日は登校できる体力もあり、主治医も教育効果を認め、受け入れる側の稲荷山養護学校の多くの教職員も入学に賛同していました。しかし、県教育委員会の意を受けた当時の管理職は、受け入れを拒否しました。

全国的な運動もあり、国が高等部訪問教育の試行実施を決める中で、長野養護学校高等部での受け入れが実現しました。松本さんが二十歳になる年でした。

二〇〇五年、県の「だれでも訪問教育事業」が始まり、三年間三期、計九年間で一三六名の過年齢障害者が訪問教育を受けることができました。紆余曲折はありましたが、確実に

に教育権保障の道が開けてきました。松本さんらが先駆けとなり切り拓いてきた道です。

今は当たり前のように障害の重い子どもたちが高等部教育を受けられますが、その陰には、「高等部希望者全員入学」を目指し、涙を流しながら諦めずに努力を続けた仲間たちや保護者がいました。

折しも二〇一四年、国連「障害者の権利条約」が我が国において批准されました。教育であれ、生活であれ障害児者と家族の置かれた実態は厳しいものがあります。

元担任の犬飼浄美さんは、松本さんについて「好奇心をいっぱい持ち、希望をもって生活し、成長し続けた」「精いっぱい生きる姿は、周りの多くの人々を励ました」と語っています。真の「他の者との平等」が実現される社会づくりを松本梨花さんは、天国から見守ってくれていると思います。ご冥福をお祈りします。

（記事は、全障研長野支部機関紙の坂戸事務局長及び犬飼浄美さんの弔辞を編集させていただきました）



お知らせコーナー



長野県障害者運動推進協議会 2015年度協議員総会 & 研修会

月日 2015年3月28日(土)

時間 13:00~16:00(予定)

会場 長野市障害者福祉センター 2階202室

内容 ①県から新年度事業・予算の説明及び意見交換会 13:00~

②研修会(講演会) 講師:白沢 仁 さん 14:00~

(障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会事務局長)

「障害者福祉危機の時代を切り拓く・私達の運動」

③ 県推協 2015年度総会

★加盟団体会員以外の方々でも気軽にご参加ください。

★ 第2回 障害者・高齢者等要援護者のいのちを守る防災のあり方を考える シンポジウム in千曲・坂城

月日 2015年3月21日(土)

時間 13:30 受付 14:00~16:30

会場 千曲市総合文化会館(あんずホール) 小ホール

参加費 無料(資料希望者は、100円)

内容 筑北村の支えあいマップづくり 事例報告&シンポジウム

問い合わせ レインボーハウス TEL.026(272)5460



★ 署名・募金のお願い

県推協では現在「福祉統一署名・募金」を実施しております。

①きょうされん「あたりまえに働き えらべる暮らしを」

②難病連「難病と長期慢性疾患、小児慢性疾患の総合的な対策の充実を求める請願書」

③障全協「障碍児・者の介護・福祉・医療制度の抜本改正を求める請願」

いずれも3月末日までにお願ひします。

★年度末カンパ及び会費納入のお願い★

県推協は、みなさまに年度末カンパ&会費のお願いをしています。又、2014年度の会費が未納のみなさま、納金をよろしくお願ひします。



◎問い合わせ 県推協事務局まで

TEL/FAX 026(264)5256

E-mail: suishin2007@yahoo.co.jp